

★お手もとに大切に保管してください。

個人情報の取り扱いに関する重要事項

お客様の個人情報の取り扱いについて下記事項をご確認のうえお申込みください。なお、個人情報の取り扱いに関する内容の全文は、カード送付時に会員規約(第2章)として改めてお届けします。

1. 定義

- 小田急電鉄株式会社(以下「当社」といいます。)が、株式会社ジェーシービー(以下「JCB」といいます。)と提携して発行するJCBブランドカードを「OPクレジット・JCB」、三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)と提携して発行するVisaブランドカードを「OPクレジット・Visa」、Mastercard®ブランドカードを「OPクレジット・Mastercard®」といいます。
- JCBまたは三菱UFJニコスを「ブランド会社」といいます。なお、OPクレジット・JCBにお申込・入会の場合のブランド会社は「JCB」、OPクレジット・VisaまたはOPクレジット・Mastercard®にお申込・入会の場合のブランド会社は「三菱UFJニコス」と読み替えるものとします。
- 当社および各ブランド会社を「両社」といいます。なお、OPクレジット・JCBにお申込・入会の場合の両社は「当社およびJCB」、OPクレジット・VisaまたはOPクレジット・Mastercard®にお申込・入会の場合の両社は「当社および三菱UFJニコス」と読み替えるものとします。

2. 個人情報の収集、保有、利用、預託、提供

当社またはブランド会社もしくは両社は、会員および入会を申し込まれた方(以下、あわせて「会員等」といいます。)の個人情報を必要な保護措置を行なったうえで、以下のとおり取り扱います。

- 当社またはブランド会社もしくは両社との取引に関する与信判断および与信後の管理のために、下記①～⑨の個人情報を収集し、保有し、利用します。
 - 氏名・生年月日・性別・住所・電話番号(ショートメッセージサービスの送信先番号を兼ねます)・勤務先・職業・カード利用目的・電子メールアドレス等、会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項
 - 入会申込日・入会承認日・有効期限・利用可能枠等、会員等と両社の契約内容に関する事項
 - 会員のカードの利用内容、支払い状況、お電話等での問合せ内容および与信判断や債権回収その他の与信後の管理の過程において両社が知り得た事項
 - 会員等が入会申込時および入会後に届け出た収入・負債・家族構成等、当社またはブランド会社が収集したクレジットカード利用・支払い履歴
 - 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」で定める本人確認書類等の記載事項または会員等が当社に提出した収入証明書類等の記載事項
 - 当社またはブランド会社が適正かつ適法な方法で収集した住民票等の公的機関が発行する書類の記載事項
 - 電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報
 - インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が加盟店における購入画面等に入力した氏名、電子メールアドレス、電話番号、商品等送付先住所および請求先住所等の取引情報(以下「オンライン取引情報」といいます。)
 - インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が当該オンライン取引の際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報(OSの種類・言語、IPアドレス、位置情報、端末識別番号等)(以下「デバイス情報」といいます。)
- 以下の目的のために個人情報を利用します。ただし、会員が下記②の市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付および③の営業案内について中止を申し出た場合、両社は業務運営上支障がない範囲でこれを中止します。
 - カードの機能、付帯サービス等の提供
 - 当社もしくはブランド会社または両社のクレジットカード事業、その他の当社もしくはブランド会社または両社の事業(以下総称して「両社の事業」といいます。))における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査
 - 両社の事業における宣伝物の送付または電話・電子メールその他の通信手段等の方法による、営業案内、および貸付の契約に関する勧誘
 - 刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合の公的機関・公的団体等への提供
 - ＜OPクレジット・JCBをお申込・入会の場合＞
両社の事業における取引上の判断(会員等による加盟店申し込み審査および会員等の親族との取引上の判断を含みます。)
- 両社の各々の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託します。
- 両社は各々の与信判断および与信後の管理のために上記(1)に定める個人情報を相互に提供します。
- 会員等がカードをオートチャージ対象カードとして株式会社パスモの発行するオートチャージ用PASMOを申し込み、株式会社パスモが承認した場合、当社は会員等を以下のとおり取り扱います。
 - オートチャージ用PASMOの発送および手続き上の連絡の利用目的のため、上記(1)①の住所を株式会社パスモに提供します。
 - 会員等のPASMOへの登録およびPASMO取扱規則、オートチャージサービス取扱規則に定める利用目的に使用するため、上記(1)①の性別、生年月日、および電話番号を株式会社パスモに提供します。
 - 申し込んだPASMOでのオートチャージサービスに係る利用代金の決済の利用目的のために、カードの申し込みにより発行される会員等のカード番号、有効期限を株式会社パスモに提供します。
- ＜OPクレジット・JCBをお申込・入会の場合＞
 - 両社およびJCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社が、与信判断および与信後の管理、加盟店となることを申し込んだ際の審査等の取引上の判断のため、上記(1)①～④の個人情報を共同利用します。(当該提携会社は、次のホームページにてご確認いただけます。https://www.jcb.co.jp/r/riyou/)
 - 当社またはJCBが個人情報の提供に関する契約を締結した提携会社(以下「共同利用会社」といいます。))は、共同利用会社のサービス提供等のため、上記(1)①②③の個人情報を共同利用します。
 - 株式会社JCBトラベル：旅行サービス、航空券・ゴルフサービス、旅行サービス、株式会社ジェーシービーおよび株式会社JCBトラベルが運営する「J-Basketサービス」等の提供の為
 - 株式会社ジェーシービーサービス：保険サービス等の提供の為
 - 割賦販売法等に基づき第三者によるカード番号の不正利用の防止を図る業務を行うため、インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、オンライン取引情報とデバイス情報に含まれる上記の(1)⑧⑨の個人情報をを使用して本人認証を行うこと。なお、当該分析の結果、当該非対面取引が第三者によるカード番号の不正利用である可能性が相対的に高いと判断された取引については、JCBは会員らの財産の保護を図るため、追加の本人確認手続きを求めたり、当該非対面取引におけるショッピング利用を拒絶したりする場合があります。JCBは当該業務のために、上記の(1)⑧⑨の個人情報を不正検査サービスを提供する事業者から当該事業者が行った分析結果を受領します。また当該事業者は、会員によるオンライン取引完了後も当該個人情報を個人が直接特定できないような形式に置き換えたうえで一定期間保管し、当該事業者内において、当該事業者が提携するJCB以外の組織向けに不正検知サービスにおける分析のためにも当該情報を使用します。詳細については、JCBのホームページ内のJ/Secure(TM)サービスに関する案内にてご確認ください。
 - 上記(6)①②の共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者はJCBとなります。

3. 個人情報機関の利用および登録

- 本会員および本会員として入会を申し込まれた方(以下、あわせて「本会員等」といいます。)の支払能力の調査のために、両社はそれぞれ加盟する個人情報機関(以下「加盟個人情報機関」といいます。)および当該機関と提携する個人情報機関(以下「提携個人情報機関」といいます。))に照会し、本会員等の個人情報が登録されている場合にはこれを利用します。なお、登録されている個人情報には、加盟個人情報機関および提携個人情報機関が独自に収集し登録した情報を含みます。
- 加盟個人情報機関に、本会員等の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報および当該機関が独自に収集した情報が、「登録情報および登録期間」表に定める期間登録されることで、当該機関および提携個人情報機関の加盟会員に、これらの登録に係る情報が提供され、自己の与信取引上の判断(本会員等の支払能力の調査または転居先の調査。ただし、割賦販売法および貸金業法等により、支払能力に関する情報については支払能力調査の目的に限ります。)のために利用されます。
- 加盟個人情報機関に登録されている個人情報について、個人情報の正確性および最新性の維持、苦情処理、加盟会員に対する規制遵守状況のモニタリング等加盟個人情報機関における個人情報の保護と適正な利用確保のために必要な範囲において、加盟個人情報機関および当該機関の加盟会員は個人情報を相互に提供し、利用します。

4. 個人情報の開示、訂正、削除

会員等は、当社、ブランド会社(＜OPクレジット・JCBをお申込・入会の場合＞、JCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社、共同利用会社)および加盟個人情報機関に対して、当該会社および加盟個人情報機関がそれぞれ保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。開示請求により、万一登録内容が正確または誤りであることが判明した場合には、両社は速やかに訂正または削除に応じます。

5. 個人情報の取り扱いに関する同意

両社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望されない場合、または本事項に定める個人情報の取り扱いについて承諾しない場合(ただし上記2.(2)②または同③への中止の申し出を除きます。))は、入会をお断りすることや、退会の手続きをとることがあります。

6. 契約不成立時および退会後の個人情報の利用

- 両社が入会をお断りする場合であっても入会申込をした事実は、お断りする理由のいかんにかかわらず、上記2.(ただし2.(2)②および同③を除きます。))および3.の定めに基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
- 退会の申し出または会員登録の喪失後も上記2.(ただし2.(2)②および同③を除きます。))および開示請求等に必要範囲で、法令等または両社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

7. 個人情報の開示、訂正、削除等会員の個人情報に関するお問い合わせ窓口

小田急電鉄株式会社 小田急カードお客様相談担当

〒160-8309 東京都新宿区西新宿1-8-3 (☎)03-3349-9931

株式会社ジェーシービー お客様相談室

〒107-8686 東京都港区南青山5-1-22 青山ライズスクエア (☎)0120-668-500

三菱UFJニコス株式会社 MUFJカードコールセンター

〒460-8355 愛知県名古屋市中区大須4-11-52 (☎)ナビダイヤル0570-050535 または 03-5489-6165

＜両社が加盟する個人情報機関＞

株式会社シー・アイ・シー(CIC)(貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関)

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 (☎)0120-810-414

https://www.cic.co.jp/

＜ブランド会社が加盟する個人情報機関＞

株式会社日本信用情報機構(JICC)(貸金業法に基づく指定信用情報機関)

〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 (☎)0570-055-955

https://www.jicc.co.jp/

※各個人情報機関の加盟資格、加盟会員企業名、登録される情報項目等の詳細は上記の各社開設のホームページをご覧ください。

＜登録情報および登録期間＞

	C I C	J I C C
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の番号、本人確認書類の記号番号等の本人情報	左記②③④⑤のいずれかの情報が登録されている期間	
②加盟個人情報機関を利用した日および本契約に係る申し込みの事実	当該利用日より6か月間	当該利用日より6か月以内
③入会年月日、利用可能枠、貸付残高、割賦残高、年間請求予定額等の本契約の内容および債務の支払いを延滞した事実、完済等のその返済状況	契約期間中および契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年以内	契約継続中および契約終了日(完済していない場合は完済日)から5年以内
④登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	
⑤本人確認資料の紛失、盗難等の本人申告情報	登録日より5年以内	

※上表のうち、個人情報機関が独自に収集し、登録するものは、④⑤となります。

※上表の他、CICについては、支払い停止の抗弁の申出が行われていることが、その抗弁に関する調査期間中登録されます。

※上表の他、JICCについては、延滞情報は延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報は契約終了日から5年以内(入会年月日が2018年3月31日以前の場合)は延滞解消日から1年以内)、および債権譲渡の事実に係る情報は債権譲渡日から1年以内が登録されます。

＜当社またはブランド会社が加盟する個人情報機関が提携する個人情報機関＞

全国銀行個人情報センター

(☎)03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

※全国銀行個人情報センターは、主に金融機関とその関係会社等を会員とする個人情報機関です。全国銀行個人情報センターの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の全国銀行個人情報センター開設のホームページをご覧ください。

株式会社日本信用情報機構(JICC)(貸金業法に基づく指定信用情報機関)

〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館 (☎)0570-055-955

https://www.jicc.co.jp/

＜両社またはブランド会社が加盟する個人情報機関と提携する個人情報機関の関係は以下のとおりです。＞

加盟個人情報機関	提携個人情報機関	登録情報
C I C	全国銀行個人情報センター、J I C C	*
J I C C	全国銀行個人情報センター、C I C	*

※提携個人情報機関の加盟会員により利用される登録情報は、「債務の支払いを延滞した事実等」となります。

小田急ポイントカード特約

1. 会員は、後に掲げる小田急グループ各社(以下「小田急グループ」といいます。))が、本特約第2項に掲げる目的のために、以下の情報を共有することを予め承諾するものとします。

＜共有する情報＞

- 小田急お客さま番号(カード券面に記載のポイント会員番号)、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号等、当社に当社所定の入会申込書等により届け出ている会員の情報
- 会員のカードの利用内容および小田急グループとの取引内容をポイントサービス等の優遇サービスに対応させポイント化した情報および小田急グループからの提案内容
- 小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイント特約第7条に基づき当社が株式会社パスモから提供を受けた「会員のPASMOのバリューを使用した情報および再発行等によるPASMO交換情報」ならびに「オートチャージ登録情報」
 - PASMOのバリュー」とは、専らPASMO取扱事業者が定める旅客運賃の支払いや乗車券類との引換え、PASMO加盟店における電子マネー取引に充当する、PASMOに記録された金銭的価値をいいます。「会員のPASMOのバリューを使用した情報および再発行等によるPASMO交換情報」とは、会員が指定したPASMOのバリューを使用した情報のうち当社にかかわる情報およびカード交換情報をいいます。「オートチャージ登録情報」とは、クレジット番号およびPASMOのカード番号をいいます。

2. 本特約第1項により当社および小田急グループで共有された情報は、以下の目的で利用されるものとします。

- 小田急グループによるポイントサービス等の優遇サービスの実施
 - 小田急グループが取り扱う商品・サービスに関する情報の会員へのご案内、アフターサービスの提供
 - 小田急グループが所有する不動産のテナント各店が取り扱う商品・サービスに関する情報の会員へのご案内、アフターサービスの提供
 - 小田急グループが取り扱う商品・サービスに関する新商品・新機能・新サービス等の開発および市場調査等のアンケートへの使用
 - 小田急グループから会員への取引上必要な連絡および取引内容の確認
 - 小田急グループにおける会員からのお問い合わせに対する対応
- ※なお、小田急グループからの商品、サービス情報のご案内および市場調査等のアンケートへの使用については、会員の申し出により、いつでも開始または停止することができます。開始または停止に関するお問い合わせは、会員規約に記載の当社相談窓口へご連絡ください。

3. 小田急グループは、本特約第1項により共有する会員の情報を厳正に管理し、会員のプライバシー保護に十分に注意を払うとともに、本特約第2項に掲げる目的以外には使用しないものとします。

4. 会員は、業務委託に関し、以下の各号について予め異議なく承諾するものとします。

- 小田急グループが、小田急グループの指定する委託先(以下「指定委託先」といいます。))に対して、次の業務を委託すること
 - ＜委託業務＞小田急グループから会員へのダイレクトメール送付業務
カードの情報処理・電算機処理業務およびこれらに付随する業務
 - 小田急グループが、本特約第4項第1号の委託業務の範囲を追加・変更することがあること
 - 指定委託先が本特約第4項第1号の業務を行うために必要な範囲で、会員に関する情報を小田急グループが指定委託先に提供すること
5. 本特約に定めのない事項は会員規約の規定に準ずるものとします。また、本特約の改定は、会員規約の「会員規約およびその改定」にかかる条項が準用されます。

《小田急グループ》

小田急電鉄(株)、箱根登山鉄道(株)、江ノ島電鉄(株)、箱根登山バス(株)、神奈川中央交通(株)、小田急バス(株)、立川バス(株)、東海自動車(株)、箱根登山観光バス(株)、(株)江ノ電バス、神奈川中央交通東(株)、神奈川中央交通西(株)、神奈中観光(株)、小田急シティバス(株)、(株)伊豆東海バス、(株)南伊豆東海バス、(株)西伊豆東海バス、(株)新東海バス、(株)東海バスオレンジシャトル、小田急箱根高速バス(株)、小田急交通(株)、私鉄協同無線センター(株)、箱根登山ハイヤー(株)、神奈中タクシー(株)、(株)湘南相中、(株)海老名相中、(株)厚木相中、川崎交通産業(株)、新立川交通(株)、伊豆急東海タクシー(株)、小田急交通南多摩(株)、箱根観光船(株)、箱根ロープウェイ(株)、大山観光電鉄(株)、富士汽船(株)、小田急箱根ホテルディングス(株)、東海輸送(株)、小田急オートサービス(株)、小田急百貨店、小田急商事(株)、(株)北欧トキヨー、江ノ電エアリササービス(株)、(株)神奈中商事、神奈川三葉ふそう自動車販売(株)、神奈中相模ヤナセ(株)、(株)小田急友の会、(株)白鳩、(株)ジェネリックコーポレーション、小田急食品(株)、小田急不動産(株)、(株)小田急ハウジング、Odakyu Australia Pty Ltd、箱根施設開発(株)、M.S.B.R Land Holding Pvt Ltd、Odakyu Lanka Pvt Ltd、(株)小田急リゾーツ、(株)ホテル小田急、(株)ホテル小田急静岡、(株)ホテル小田急サザンタワー、箱根プレゼンツ(株)、(株)グランドホテル神奈中、UDS(株)、沖縄UDS(株)、誉都思建築咨询(北京)有限公司、誉都思酒店管理(北京)有限公司、韓国UDS(株)、(株)小田急レストランシステム、ジローレストランシステム(株)、(株)神奈中システムプラン、(株)ドリームサクル、(株)ジロープランニングサービス、ジローレストランツエイジア(カンボジア)、(株)小田急トラベル、(株)エリスタ、(株)小田急スポーツサービス、(株)富士小山ゴルフクラブ、(株)神奈中スポーツデザイン、(株)小田急エンジニアリング、神中興業(株)、横浜車輜工業(株)、(株)東海車輜サービス、(株)小田急ビルサービス、箱根登山トータルサービス(株)、横浜ビルシステム(株)、東海総合警備保障(株)、小田急デパートサービス(株)、(株)コンフィット、(株)ウェルハーツ小田急、(株)小田急エージェンシー、(株)アドバル、(株)神奈中情報システム、(株)フラッグスビジョン、(株)小田急フィナンシャルセンター、(株)神奈中アカウンティングサービス、(株)小田急プラネット、(株)ヒューマニックホールディングス、(株)ヒューマニック、(株)小田急保険サービス、(株)小田急グループマテリアルズ

計99社 2019年11月30日現在

小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイント特約

第1条(特約の目的)

- (1) 当社は、会員に対し、小田急ポイントサービス特約第2条第1項第3号に定める小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントを本特約の規定に従って付与します。
- (2) 小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイント以外の事項に関しては、会員規約およびこれに関する特約ならびに株式会社パスモの定める規定によるものとします。また、PASMOおよびPASMOオートチャージサービスに関する内容は、株式会社パスモのPASMO取扱規則およびオートチャージサービス取扱規則、運送等に関する取り扱いは、当社の旅客営業規則およびICカード乗車券取扱規則等、電子マネーサービスに関する内容は、株式会社パスモのPASMO電子マネー取扱規則によります。

第2条(対象となる会員)

- (1) 小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントの対象は、会員のうち、カードで株式会社パスモの提供するオートチャージサービスに申し込み、株式会社パスモに承認された会員で、当社および株式会社パスモが会員の個人情報を本特約第7条の定めるとおり取り扱うことに予め同意した会員に限ります。
- (2) 前号に定める会員が所持する、カードによるオートチャージ設定情報が記録されたPASMOを、「オートチャージPASMO」といいます。

第3条(小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントの付与)

- (1) 当社は、当社の定める付与基準により、本特約第2条に定める会員に対し、以下の各号のとおり小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントを付与します。
 - ① オートチャージPASMOで改札機による入出場を行い、小田急線を利用した場合、PASMOのバリューを使用した情報に基づき、小田急乗車ポイントを付与します。
 - ② 当社が指定するPASMO加盟店においてオートチャージPASMOで電子マネー取引を行った場合、PASMOのバリューを使用した情報に基づき、小田急電子マネーご利用ポイントを付与します。
 - ③ オートチャージPASMOを再発行等した場合、PASMO交換情報に基づき、小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントを付与します。
- (2) 当社は、小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントの付与基準を予告なく変更する場合があります。

第4条(免責)

- (1) 当社は、当社の運営上の都合や障害の発生等により、本特約に基づく小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントの付与を一時的に中断または休止することがあります。
- (2) 改札機等の障害や輸送障害、または電子マネー決済端末や通信機器の障害等により、やむを得ずPASMOの利用ができないことにより、当該利用に対する小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントの付与ができない場合であっても当社および株式会社パスモはその責を負いません。
- (3) 小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントは、当社が付与するサービスであり、株式会社パスモは小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントに関してその責を負いません。

第5条(小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイント付与中止の申し出)

会員は、当社所定の方法により、小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントの付与の中止を申し出ることができます。ただし、小田急乗車ポイントまたは小田急電子マネーご利用ポイントのうち、どちらか一方だけを中止することはできません。

第6条(退会時の取り扱い)

前条の申し出の場合の他、会員がカードの退会または会員資格を喪失した場合、もしくはPASMOオートチャージサービスを退会した場合、会員は、当社の手続き完了日の属する月の小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントに関する権利を喪失するものとします。

第7条(株式会社パスモからの個人情報の提供)

- (1) 会員は、会員が株式会社パスモより当社に提供されることに同意した会員のPASMOのバリューを使用した情報および再発行等によるPASMO交換情報を、当社が小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントの付与および小田急ポイントカード特約第2項に定める目的のために利用することを予め承諾するものとします。
- (2) 会員は、会員が株式会社パスモより当社に提供されることに同意したオートチャージ登録情報を、当社が小田急乗車ポイント/小田急電子マネーご利用ポイントの付与および小田急ポイントカード特約第2項に定める目的のために利用することを予め承諾するものとします。

株式会社パスモ 個人情報の取扱いに関する重要事項

お客様の個人情報の取扱いについて下記の事項をご確認の上、お申し込みください。

1. オートチャージサービスの会員希望者がオートチャージサービスの会員登録を申し込むときに申込書に記載した、又は決済カードを取り扱うクレジットカード会社が会員希望者から同意を得て株式会社パスモ(以下「当社」という。)へ提供した個人情報(生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいう。以下同じ。)のうち、次の各号に掲げる個人情報は当社が管理します。
 - (1) 記名PASMOにかかわる個人情報
 - (2) オートチャージPASMO又はオートチャージPASMOにかかわる通知・案内の送付先住所、連絡先住所、連絡先電話番号、メールアドレス、決済カード番号・有効期限、及びクレジットカード会社に登録の電話番号
2. 当社は、取得した個人情報を、次の目的で利用します。
 - (1) 会員及び会員希望者の本人確認
 - (2) オートチャージサービスにかかわる利用代金の決済
 - (3) 当社から会員へのオートチャージPASMO及びオートチャージPASMOにかかわる通知・案内の送付
 - (4) 当社から会員及び会員希望者に連絡する必要がある場合の連絡先の確認
 - (5) オートチャージサービス取扱規則に基づくオートチャージサービスにかかわるサービスの実施及び改善
3. 当社は、2のほか、オートチャージサービスのために購入した記名PASMOに関して取得した個人情報を次の目的で利用します。なお、次の利用目的の範囲内で当該PASMOの取扱いを行う鉄道・バス事業者からの照会に応じて、当該個人情報をその事業者に知らせることがあります。
 - (1) 記名PASMOの購入・変更・払い戻し等の申込内容の確認
 - (2) 当社から使用者に連絡する必要がある場合の連絡先の確認
 - (3) PASMO取扱規則及びPASMOの取扱いを行う鉄道・バス事業者の旅客営業規則等に基づく記名PASMOにかかわるサービスの実施及び改善